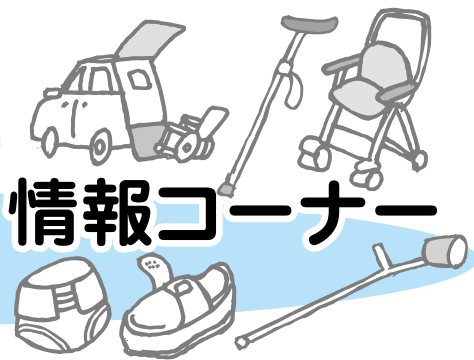


介護保険



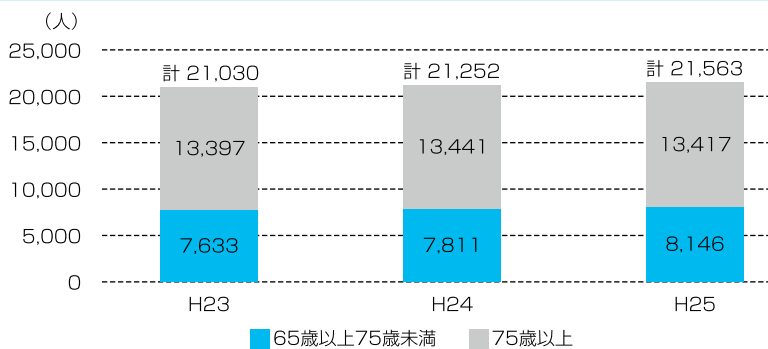
情報コーナー

平成25年度の介護保険状況についてお知らせします。

雲南地域の平成25年度の介護保険の状況を、平成23年度、平成24年度の実績と比較しながらみていきます。

雲南広域連合では、近年の状況を踏まえながら必要な見直しを行い、今後も安心して介護サービスが利用できるように努めます。

第1号被保険者数の推移(月平均)

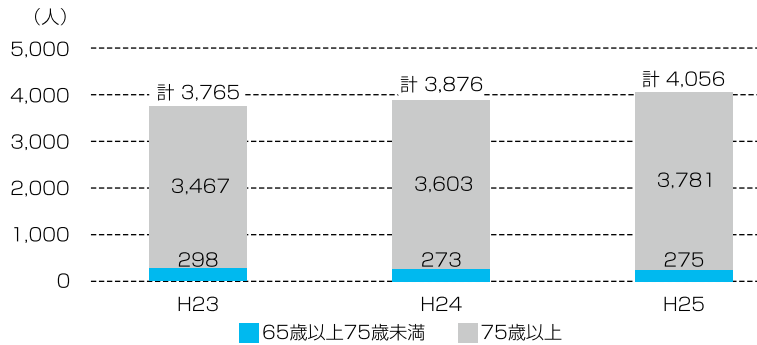


①第1号被保険者(65歳以上の方)の状況

各年度の、第1号被保険者数(月平均)の推移は、平成23年度21,030人、平成24年度21,252人、平成25年度21,563人と昨年度に引き続き増加しています。

第1号被保険者のうち75歳以上の方の占める割合はこれまで増加していましたが、初めて減少となりました。

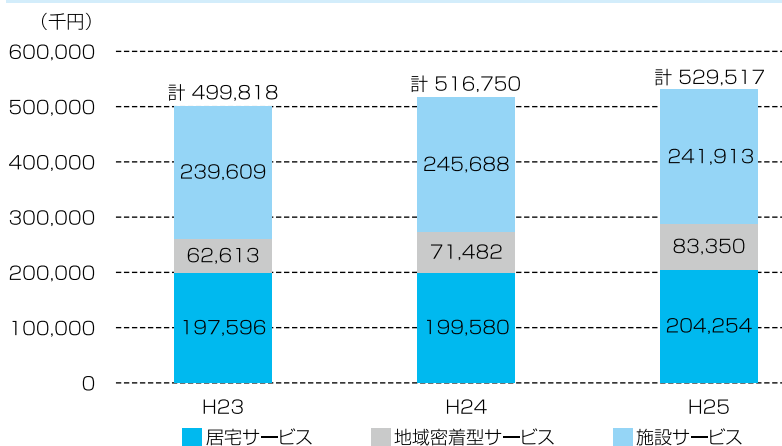
認定者数の推移(月平均)



②第1号被保険者(65歳以上の方)の認定状況

各年度の認定者数(月平均)の推移は、平成23年度3,765人、平成24年度3,876人、平成25年度4,056人と増加傾向にあります。

介護給付費の推移(月平均)



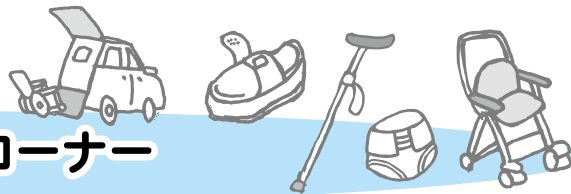
③介護サービスの給付状況

このグラフは、介護給付費を居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスの3つに分類し、平成23年度から平成25年度までを比較したものです。

全体の給付費は年々高くなっており、サービスごとにみると居宅サービスと地域密着型サービスは増加傾向ですが、施設サービスは平成25年度は前年度に比べて下がりました。

※各年間の月平均数値

※特定入所者介護サービス費、高額サービス費(医療・介護合算高額含む)、審査支払手数料、市町村特別給付は含まない。



負担限度額認定証の有効期限が変わります

低所得の人が施設等を利用した場合の食費・居住費の負担限度額（介護保険負担限度額認定証）の有効期限は、これまでは毎年7月1日から翌年6月末日までとしていましたが、7月以降に認定を受けた方は、**翌年7月末日まで**となります。

これは、国の方針で平成27年以降は、有効期限が毎年8月1日から翌年7月末日までとなる予定のための事前の措置です。

また、このたび更新が必要となる方には、更新のお知らせを送付しています。7月中に申請をいただかないと、認定が切れる期間が発生する恐れがありますので、早めの申請をお願いします。

平成26年度介護支援専門員 実務研修受講試験の実施について

介護支援専門員は介護保険制度で居宅介護支援等を行う専門職種です。

この試験の合格者は所定の実務研修を受講することで介護支援専門員として従事することができます。



試験日	平成26年10月26日(日) 午前10時開始
会場	島根大学(松江市) 県立浜田高等学校(浜田市)
受験資格	保健・医療・福祉分野で原則5年以上 (要件によっては10年以上)の実務経験を有する方
受験手数料	7,070円
申込期間	7月15日(火)～8月5日(火)
要項	6月23日(月)から県庁高齢者福祉課、各保健所、 各市役所・町村役場、雲南広域連合で配布しています
問合せ先	県庁高齢者福祉課 TEL 0852-22-5204